

よくある質問事項等について

※今までいただきましたご質問等について、まとめたものです。

No.	内容	回答
1	道路に給水本管100φだが、最大引込口径確認必要。	今回の事業は、概ね戸建て3戸、集合住宅9戸、コインランドリー50㎡、地域交流拠点施設(商業施設含む)300㎡を想定していますが、提案内容に伴い水需要が変動すると想定します。応募グループで提案する事業内容に伴う想定水道使用量をご算定いただき、最大引込口径を算定してください。
2	敷地内何口径φが何か所引き込まれているか？	現況は旧パチンコ店に1か所になり、口径は100φとなります。引き込み箇所、引込本数等については、町では規定しておりませんので、ご提案ください。
3	敷地一体で1箇所引込なのか？	
4	施設ごと(商業施設部、住宅部)に引込できるか？	
5	住宅部に敷地内道路に本管延長ができるか？住宅別に引込が可能か？	町では規定しておりませんので、ご提案ください。
6	消防水利、消火栓の追加が発生するか？	既存の消火栓が事業用地内に1か所ありますが現在使用していません。要求水準書のとおり、消火栓の設置は必要です。
7	添付図5に下水本管VU250φがあるが？	図面あるものは、図面を重ね合わせた際に誤って記載されたものであり、事業地内の敷地に敷設してあるものではありません。
8	柵の設置基準について	法令によります。
9	公共柵を行政負担で設置するか？	設置者の負担になります。詳しくは、江府町の下水道に関する条例「江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例」がございますので、ご参照ください。※江府町ホームページの例規集からご覧いただけます。
10	敷地内道路に下水本管を入れてもらえるか？	事業者での設置となります。
11	敷地内に本管延長ができない場合、下水本管は入れてもらえるか？	事業者での設置となります。
12	敷地内延長ができない場合、勾配不足になるので、複数個所に中継ポンプ層が必要。	町では設置を必須とはしていません。ご提案の中で中継ポンプ層等が必要である場合は必要数設置してください。
13	雨水排水放流先の確認必要。	既存の水路に接続することを想定しています。
14	受変電設備について、高圧受電方式となっているが、低圧樹点方式でも可能か？	要求水準書のとおり高圧受電方式です。
15	既存の町営住宅の入退去の頻度等について	該当のデータを整理し、ホームページで公表しております。
16	様式7-10立面図で「提案に当たり必要と考える面について、4面以上作成すること」となっている箇所の解釈について	敷地全体で4面以上の作成を御願います。ただし隠れてしまう建物等がございましたら、必要な面の立面図を適宜添付してください。
17	様式5-3「事業計画 ③長期収支計画」につきまして、提出する様式を「A4縦2枚以内」とあるが他のサイズで良いか。	「A4縦2枚以内又はA3縦横2枚以内」とします。
18	下水道負担金について	負担金の額は、1戸当たり27万円を上限となります。詳しくは、江府町特定環境保全公共下水道事業負担金徴収に関する条例をご参照ください。